

保健だより

藤沢市立御所見小学校 保健室
保護者の皆様へ 16.21 2022.2.10

もう一度、確認！新型コロナウイルス感染症！！

2/9「新型コロナウイルス感染症に関する対応の変更について」と改訂版「健康調査票説明書」、あわせて「新型コロナウイルス感染症『自主療養』開始のお知らせ」をお送りしています。

今回の変更点は...

- * 同居のご家族が濃厚接触者がいらしても、その方に発熱や咳の症状がない場合、登校可能とです。

濃厚接触者の待機期間（最終接触日の翌日から7日間）
についての変更ではありません。また、待機期間中に体調に
変化があり、症状がでたときには登校することができません。

登校可能でも、やっぱり気になるという場合は、お休み
いただいても欠席にはならず、出席停止の扱いとなります。

- * 自主療養届出システムの運用が開始しました。自主療養を選択された場合は、
届出システムで県へ報告してください。その後、学校へ自宅療養期間などを電話で
お知らせください。療養が終了して、登校するときに「自主療養届」を提出ください。

お子さん本人だけでなく、同居のご家族の方が自主療養を選択された
場合も電話連絡をお願いします。

同居のご家族が感染した、これまでと同じ扱いです。「自主療養届」の提出は、
お子さん本人が自主療養を選択した場合のみ、提出ください。

- * 学級閉鎖の基準が改定されました。本校においても、基準に該当する場合は、
確実に対応を進めます。いつ、その基準に該当する時がくるかは予想がで
きません。もし、学級閉鎖が決定したら、第一報は連絡メールです。詳細は、
お便りを待ちますので、そこで、ご確認ください。

学童へは、学級閉鎖決定の日から行くことができなくなります。
この場合、学校へお迎えに来ていただくことになります。ご承知おかけください。

※ 学校に来ることはできません。出席停止です。

- “風邪の症状”や“発熱の基準”に該当
- お子さん本人が濃厚接触者
- 同居のご家族が濃厚接触者で症状あり
- お子さん本人が感染

→ 自主療養システムでの陽性、医療機関
による“みなし陽性”含む

必ず連絡を！！

- ☆ お子さんが、PCR検査等を受ける場合
- ☆ 同居のご家族が検査をして陽性(+)の場合
- ☆ お子さん本人の感染がわかった場合

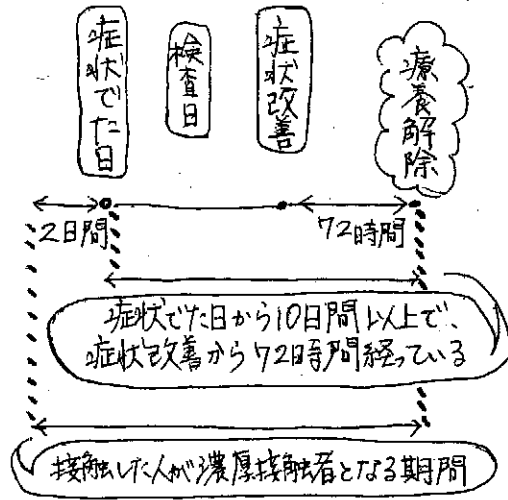
できるだけ、時間をおかずにお知らせ
ください。いくつか確認しなければ
ならないことがあるため、お電話いただ
きたいです。

御所見小の児童470名。職員を合わせると500名を
超えます。現状を考えると、毎日、この人数が学校生活を
過ごすことができているのは、保護者の皆様との協力
あってのことと、感謝しています。一人ひとりがルールを守り、
お子さんの元気を確認して送り出していってほしいから
です。毎日の検温や、その記入など、続けていくことが
必要なのだから「あ〜！」と思う日だってあると思います。
それでも、継続してくださっている皆様に、「ありがとうございます」と
お伝えしたい。そして、学校における感染対策を継続する決意と
していきます。

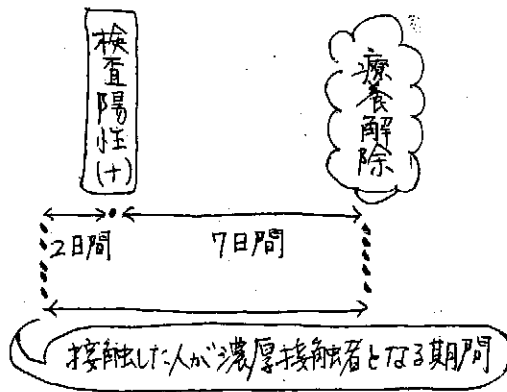
新型コロナウイルス感染症に感染したら...

陽性(+)の場合に療養期間の目安があります。

1. 症状がある場合



2. 症状がない場合



感染症に関する基準等に変更が続いています。その流れで、藤沢市でも基準等が変更されています。いろいろな変更が続くと、わからなくなることがあると思います。学校からお知らせしている内容で、不明な点、あります。たら、どうして連絡ください。ただ、朝の時間帯は、欠席等連絡で、大変、混み合っており、迷惑をおかけしております。急ぎでない場合は、時間をずらしてお問い合わせください。

現在、保健所の問い合わせではなく、Web.フォームへの入力になっています！

藤沢市のホームページにのっています！

ツイート 更新日：2022年2月8日

新型コロナウイルス感染症の検査を受けた方、検査で陽性となった方へのご案内

新型コロナウイルス感染症の検査（PCR検査等）を受けたすべての方へ

医療機関での検査で陽性だった際に、迅速に療養生活のサポートを開始するため、検査結果が判明する前に「療養のための質問票」に回答してください。

検査を受けたすべての方

▶ 検査結果が判明する前に
療養のための質問票に
回答してください。

家族による入力OK! 所要時間約10分!

上記二次元コード、または下記のリンクから外部サイトにアクセスのうえ、入力してください。

療養のための質問票【神奈川県Webフォーム】（外部サイトへリンク）

陽性が判明した後の流れについて

1. 現在の対応について
2. 療養生活について
3. 療養証明書の発行について
4. 濃厚接触者について

1. 現在の対応について（2022年2月7日時点）

現在、新型コロナウイルス（オミクロン株）の感染が急拡大しています。若い方や基礎疾患のない方は重症化リスクが低いことが分かってきており、重症化リスクが高いとされる高齢者への感染が広がってきていることから、限られた医療資源をリスクの高い方へ重点的に提供する方針を定めました。保健所からは、陽性と診断された療養者のうち、以下のいずれかに該当する方のみを「重点観察対象者」と設定し、お電話にて聞き取りを行っております。

- ①50歳以上もしくは5歳以下の方
- ②SpO2値95%以下の方
- ③重症化リスク因子を持つ方

受診についてなどご相談がある場合は、藤沢市受診相談センター（tel：0466-50-8200）でご相談ください。詳しくは、「感染拡大期における保健所の取り組みについて」をご確認ください。